

「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との連携について

1 経緯

(1) 国の動き

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、小学校に就学している全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省から連名で平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」の策定が示され、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備を進めることとされた。

その後、放課後児童クラブのさらなる受け皿整備などを行うこととして、平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、放課後児童対策の一体化が強く推進されている。



(2) 豊山町の動き

町では、「第5次総合計画」において「放課後児童クラブなかよし会と放課後子ども教室の効果的・効率的な運用を図り、放課後児童の居場所づくりを推進する」こととしている。

また、「第2期子ども・子育て支援事業計画」においても「新・放課後子ども総合プラン事業」として一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施を検討することとしている。

令和4年度から「子ども応援課」を発足し、従来は教育委員会事務局生涯学習課の所管だった「放課後子ども教室」を子ども応援課に移管した。

新・放課後子ども総合プラン

(2018 (平成30) 年9月14日公表)

背景・課題

○現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。

○小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。

○そのため、引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、下記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）

■放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）

■全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。

■両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。

■子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

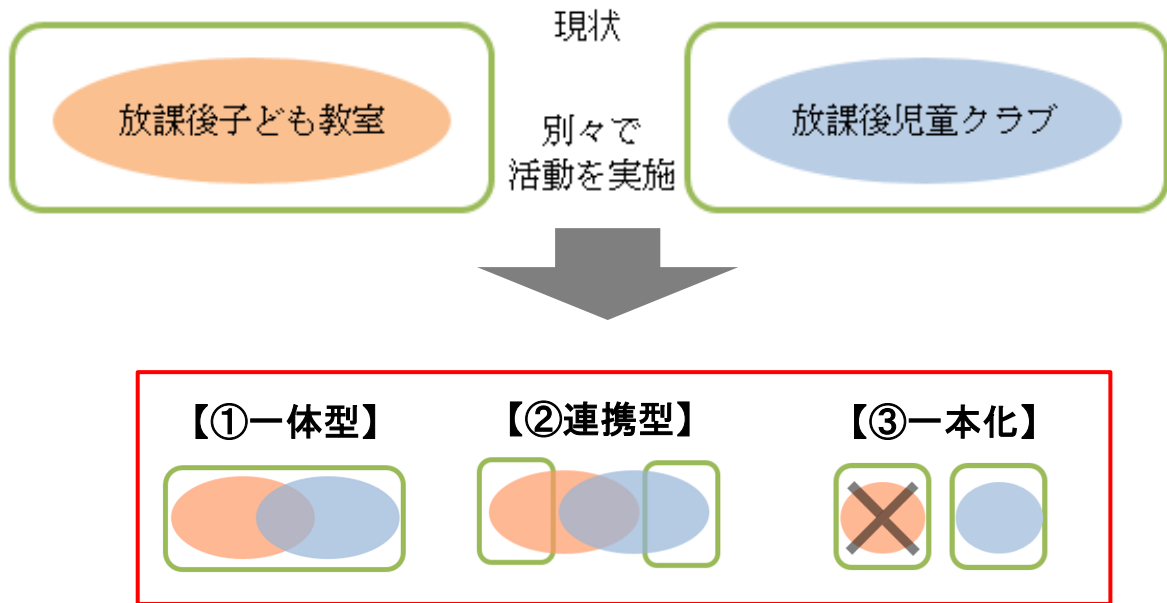
【参考】

2 放課後子ども教室と放課後児童クラブの比較（令和4年度実施内容）

区分	放課後子ども教室	放課後児童クラブ	
目的	安全・安心な子どもの活動拠点として、体験活動やスポーツ、地域住民との交流活動等を行う。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生へ放課後の生活の場を提供し、保育を行う。	
法的位置づけ	社会教育事業（法的な位置づけなし）	児童福祉法第6条の2第2項に規定された社会福祉事業	
対象児童	1年生～3年生 【全児童対象】	1年生～6年生 【保護者の就労などにより下校後家庭で親の保護を受けることができない児童】	
実施場所	【豊山】豊山小学校1階西館プレイルーム 【新栄】新栄小学校2階パソコン室 【志水】志水小学校1階国際理解教室	【豊山】総合福祉センターしいの木 【新栄】北館さざんか 【志水】志水小学校敷地内	
実施期間・時間	給食のある月曜日と木曜日 下校時～午後4時	月曜日～金曜日 下校時～午後6時30分 ※土曜日、春休み、夏休み、冬休みは午前8時～午後6時30分	
利用料	年間700円 ※傷害保険料等として実費徴収	月額3,000円 ※2人目からは月額1,500円 ※延長利用料（午後5時30分～午後6時30分）は日額100円	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・プリント ・外遊び ・自由工作 ・地域ボランティアによる体験活動（三味線、昔あそび、太鼓等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員による遊びの提供（読み聞かせ・紙芝居・工作等） ・宿題の取組 ・室内での遊び ・屋外での遊び 	
所管	国	文部科学省	厚生労働省
	町	教育委員会事務局 生涯学習課	生活福祉部 福祉課

3 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携の在り方（3案）

両事業の連携の在り方として、次の3つの案を検討してきた。



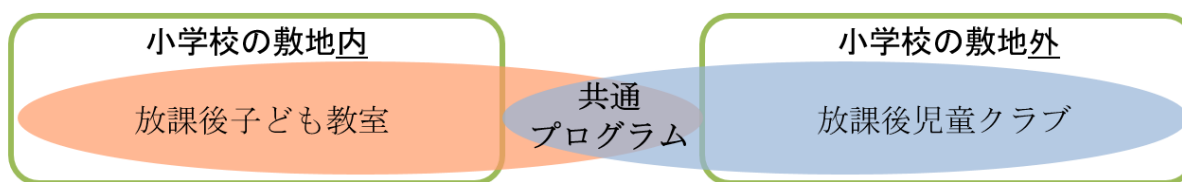
【①一体型】



「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通プログラムに参加できるものをいう。

良い点	<ul style="list-style-type: none"> ・同一敷地内で活動するため児童の安全が確保される。 ・「子ども教室」と「児童クラブ」の相互連携がとりやすい。 ・共通プログラムを実施することで、「子ども教室」と「児童クラブ」の活動内容の差が軽減できる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の敷地内に活動場所の確保が必要
実施自治体	北名古屋市、瀬戸市、豊明市、日進市、長久手市

【②連携型】



「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の活動場所の少なくとも一方が小学校以外の場所にあつて、「放課後子ども教室」が実施する共通プログラムに「放課後児童クラブ」の児童が参加できるものをいう。

良い点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の新築・増築の必要がない。 ・ 共通プログラムを実施することで、「子ども教室」と「児童クラブ」の活動内容の差が軽減できる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通プログラムの実施場所への移動の際に、<u>児童の安全を確保する方策が必要である。</u>
実施自治体	春日井市、東郷町、長久手市

【③一本化】



「放課後子ども教室」を廃止し、「放課後児童クラブ」のみ活動する。「放課後子ども教室」を廃止することに伴い、児童の居場所の確保が必要になる。

良い点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口が一つになるため、<u>保護者が利用しやすい。</u>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童クラブ」の要件を満たさないため参加できない児童の居場所の確保が必要 → 「児童クラブ」の登録要件緩和等が必要
実施自治体	尾張旭市

4 令和5年度の実施内容

志水小学校については、①一体型により、志水なかよし会クラブ棟において実施する。豊山小学校・新栄小学校については、②連携型により、それぞれ現在の場所において実施する。※いずれも月～金、定員あり。

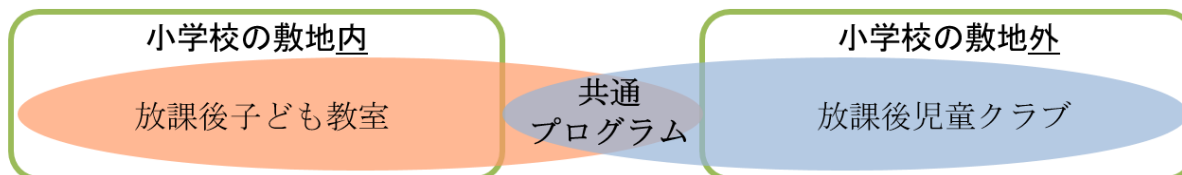
【志水小学校：①一体型】



「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の児童が、志水なかよし会クラブ棟において活動する。

時間	形態	対象児童	費用	場所
～16：30	子ども教室・なかよし会	小1～小6（全児童） ※小1は6月～予定	年額 700 円	志水なかよし会 クラブ棟
～18：30	なかよし会	小1～小6 （留守家庭のみ）	月額 3,000 円	

【豊山小学校・新栄小学校：②連携型】



豊山小学校・新栄小学校においては、「放課後子ども教室」をそれぞれの学校校舎内で実施し、「放課後児童クラブ」の児童も利用可能とする。「放課後児童クラブ」は現在の場所で実施し、利用児童は子ども教室終了後にスタッフが引率して送り届ける。

時間	形態	対象児童	費用	場所
～16：30	子ども教室	小1～小3 （全児童）	年額 700 円	学校内
なかよし会利用児童は移動（子ども教室又はなかよし会の職員が引率）				
下校後～ 18：30	なかよし会	小1～小6 （留守家庭のみ）	月額 3,000 円	豊山：しいの木 新栄：さざんか

